

思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場

(第3回幹事会)

開会

事業課長

それでは、皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場(第3回幹事会)を開催させていただきます。なお、本日の出席者ですが、後ほどご紹介させていただきますが、茨城県様が人身事故の関係で少しおくれて来られるという連絡が入りました。あらかじめご連絡させていただきます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、事務局の独立行政法人水資源機構のダム事業部事業課長をしております藤井と申します。よろしくお願いいたします。

それではまず、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。まず、議事次第と書かれております1枚紙、それから幹事会名簿と書かれております1枚紙、それと右肩に資料-1と書かれております、利水参画者の必要な開発量の確認結果(案)と書かれております資料、それから、同じく右肩に別添資料と書かれております各利水参画者の基礎資料集と書かれております資料、それと右肩に参考資料と書かれております個別ダムの検証の進め方、以上のセットになってございます。配付漏れ等がございましたら、お申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。

それと、記者発表の際に、会議の公開についてお知らせしておりましたが、カメラ撮りにつきましては、冒頭のあいさつまでとさせていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、本日の出席者をご紹介します。

まず、茨城県様でございますが、企画部長様の代理で、次長の斎田様でございます。

茨城県企画部長代理

よろしくお願いいたします。

事業課長

続きまして、土木部長様の代理で、ダム砂防室長の勝山様でございます。

茨城県土木部長代理

よろしくお願いいたします。

事業課長

続きまして栃木県様でございますが、総合政策部長の関根様でございます。

栃木県総合政策部長

関根でございます。どうぞよろしくお願いたします。

事業課長

同じく県土整備部長の熊倉様でございます。

栃木県県土整備部長

熊倉でございます。よろしくお願いたします。

事業課長

続きまして千葉県様でございますが、総合企画部長の代理で、次長の渡辺様でございます。

千葉県総合企画部長代理

渡辺でございます。よろしくお願いたします。今日は県土整備部でございますけど、議会の常任委員会ということで欠席をさせていただいております。よろしくお願いたします。

事業課長

続きまして埼玉県様でございます。企画財政部長様の代理で、土地・水政策課長の上木様でございます。

埼玉県企画財政部長代理

上木でございます。どうぞよろしくお願いたします。

事業課長

県土整備部長様の代理で、副部長の柳沢様でございます。

埼玉県県土整備部長代理

柳沢です。よろしくお願いたします。

事業課長

企業局長様の代理で、水道企画課長の齋藤様でございます。

埼玉県企業局長代理

齋藤でございます。よろしくお願いたします。

事業課長

続きまして東京都様でございますが、都市整備局長様の代理で、水資源・建設副産物担当課長の池内様でございます。

東京都都市整備局長代理

池内でございます。よろしくお願いいたします。

事業課長

建設局長様の代理で、計画課長の舩原様でございます。

東京都建設局長代理

舩原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事業課長

続きまして関東地方整備局でございます。山田河川部長でございます。

河川部長

山田です。よろしくお願いいたします。

事業課長

小島河川調査官です。

河川調査官

小島でございます。よろしくお願いいたします。

事業課長

福渡広域水管理官です。

広域水管理官

よろしくお願いいたします。

事業課長

高橋地域河川調整官です。

地域河川調整官

高橋でございます。よろしくお願いいたします。

事業課長

私ども水資源機構でございますが、ダム事業部長の進藤です。

ダム事業部長

進藤でございます。よろしくお願ひいたします。

事業課長

同じく次長の鈴木です。

次長

鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

事業課長

ダム事業部の事業課で課長補佐をしております荒川です。

事業課課長補佐

荒川と申します。よろしくお願ひします。

事業課長

それと最後になりますが、私、事業課長の藤井です。よろしくお願ひいたします。

本幹事会につきましては、規約第6条の2により、会議等の状況を中継映像により別室の一般傍聴室に公開しております。また、あわせて職員による記録撮影を行っておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

取材または傍聴に当たっての注意事項に沿って適切に取材及び傍聴をされ、議事の進行にご協力いただきますようお願ひいたします。なお、議事の進行に支障を与える行為があった場合には、申しわけございませんが、退室いただく場合もございます。ご承知おきいただきたいと思ひます。

それでは、開会に当たりまして、関東地方整備局河川部長の山田よりあいさつをいたします。お願ひいたします。

挨拶（関東地方整備局）

河川部長

改めまして、皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、この思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場、第3回幹事会にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

前回の幹事会におきましては、工期ですとか、あるいは事業費の点検結果、それから利水参画者の方々の意思確認と必要な開発量について、ご報告をさせていただいたわけでございます。あわせて治水、利水の複数の対策案の立案の考え方についてもご説明をさせていただいたというところでございます。

今回の幹事会におきましては、前回の幹事会でお示ししました検討主体が行う思川開発

事業の利水参画者の開発量の確認方法について（案）の考え方に基づきまして、検討主体が開発量の算出方法について確認した結果について、ご報告をさせていただくことになっております。

本日も、構成員の皆様方には活発なご意見をお願いいたしまして、はなはだ簡単でございますけれども、私のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

事業課長

まことに申しわけございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力お願いいたします。

（報道関係者退室）

事業課長

それでは、議事に入りたいと思います。お手元にお配りしております議事次第に従いまして、説明をさせていただきます。まず、利水参画者の必要な開発量の確認結果（案）について、事務局より説明いたします。お願いいたします。

事業課課長補佐

それでは、お配りしております資料を使いまして、説明させていただきます。まず最初に、個別ダムの検証の進め方という資料、一番後ろにつけておるかと思うのですが、右上に参考資料と書かれております。これを使いまして、事業検証の検討の進め方の中で、今回説明させていただく部分、どの位置に占めるのかということをご説明させていただきます。

まず1ページ目をごらんください。これは第12回の有識者会議の参考資料でございます。そこで個別ダム検証の進め方ということで書かれておるかと思っております。その中で、黒い太線で囲っている部分があるかと思っておりますが、今回説明させていただく内容でございますが、新規利水の観点からの検討、この部分に関する部分でございます。

2ページ目ごらんいただければと思います。これも同じ有識者会議の資料でございますが、個別ダムの検証における新規利水の観点からの検討の進め方について書かれてございます。左上、太線で囲っている部分でございますが、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何トンが必要か確認ということで、この部分については昨年2月に利水参画者の皆様から回答をいただいているところでございます。今回ご説明させていただく部分につきましては、その下でございますが、検討主体において、その算出が妥当に行われているか確認するということでございまして、この確認結果について説明させていただきます。

それでは、資料-1、右上に資料-1と書かれております、利水参画者の必要な開発量の確認結果（案）というものをごらんいただければと思います。まず、資料の1ページ目でございます。【目的】と書いております。ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目、ここの第4の再評価の視点に、必要量の算出が妥当に行われているかを確認す

るということを示されてございます。これに基づきまして、今回必要量の算出方法の確認ということを行ってございます。

具体的な確認方法でございますが、その下でございます。水道施設設計指針等を参考に、以下の事項を確認するということを書いてございます。まず 1 番でございますが、昨年の 6 月の第 2 回幹事会で、思川開発事業利水参画者の開発量の確認方法についてということ、示させていただいております。以下の基本的な事項ということを確認してございます。需要量の推計方法の基本的な考え方が、長期計画などに沿ったものか、それから需要量の推計に使用する基本的事項、給水人口とか原単位、それから有収率などでございますが、これらの算出方法が水道施設設計指針などに基づいたものかということを確認しております。

それから水道事業の認可、2 番目でございますが、水道法第 6 条それから第 26 条に基づきまして、水道事業または水道用水供給事業として厚生労働省の認可を受けているかということを確認すると。

それから 3 番目でございますが、事業再評価の状況ということございまして、行政機関が行う政策評価に関する法律によりまして、事業の再評価を実施しているかを確認します。

それから 4 番目でございますが、参画者の水需給計画の確認と書いております。参画者ごとに水の将来需要量、それから水源量の確保の計画について、利根川水系及び荒川水系における水資源基本計画、フルプランでございますが、これを参考に確認してございます。

2 ページ目でございます。ここから具体的な確認結果となります。お手元の別添資料と書いております、各利水参画者の基礎資料集というのもあわせてごらんいただければと思います。1 ページ目が栃木県さんの整理結果を記載しております。

資料 - 1 をごらんいただければと思います。確認した内容でございますが、左に書いてあるところでございます。まず計画給水量でございますが、自治体の長期総合計画における推計値、それから国立社会保障・人口問題研究所が算定した推計値を補正した値、それから過去の実績値などを使った要因分析、それから時系列傾向分析により推計していることを確認してございます。

それから原単位、これは有収水量を推定するためのものでございますが、過去の実績値から時系列傾向分析、それから重回帰分析により推計した値、または実績値の平均などが使われていることを確認してございます。

それから計画有収率でございますが、各利水参画者が策定いたしました水道ビジョンなどの長期計画で設定した目標値、それから過去の実績値を用いて時系列傾向分析により推計した値、または実績値の平均などが使われているということを確認してございます。

それから計画負荷率でございますが、過去の実績値の最低値や平均値が使われているということを確認しております。

それから利用量率でございます。過去の実績値の平均値などが採用されているということを確認しております。

それから確保水源の状況でございますが、現時点で各利水参画者が確保している水源量について確認しております。

その他ということで、そこに記載しております利水参画者の方々におきましては、下に書いております開発事業などを見込んでいらっしゃるということでございます。

3ページ目をちょっとごらんいただければと思います。まず水道事業の認可の状況でございますが、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県それから北千葉広域水道企業団でございますが、こちらにつきましては水道法の6条、それから水道法26条に基づきまして、水道事業または水道用水供給事業として、水道事業の認可を受けていらっしゃるということです。

栃木県の思川開発事業に係る水道事業の認可について確認させていただきました結果、関係機関で協議し、調整するというところをご回答いただいております。

それから事業再評価の状況でございます。厚生労働省が定めた水道施設整備事業の再評価実施要領に基づきまして、水資源機構が事業評価監視委員会に諮りまして、事業継続ということの評価を平成20年度にいただいております。この結果を受けまして、思川開発事業は厚生労働省から国庫補助金の継続も認められているというところでございます。

それでは、別添資料を使いまして、個別の状況を説明させていただきます。1ページ目に各基本的なデータなど、それから水源の確保の状況などを整理しております、栃木県さんの状況でございます。ここは細かいので省略させていただきます。その下なのですが、水道事業の事業再評価の実施状況ということで書いております。B/Cが88.9ということで、引き続き事業を実施することが適切であるということで、評価をいただいております。

2ページ目でございますが、これは栃木県さんの利根川水系と括弧して書いてありますが、鬼怒川それから渡良瀬川の流域の係るエリアについて整理された結果ということでございます。このページは給水人口をあらわしております。これまで緩やかに上昇する傾向にございまして、現在約150万人ほどいらっしゃいます。将来、目標年につきましても、若干増加するというところで見込まれておられるようでございます。

それから3ページ目でございますが、これは水需給の状況ということで、給水量と、それから水源の確保状況など整理してございます。下のグレーの棒グラフのところでございます。これが地下水をあらわしております。それから黒いところが河川水になりまして、白抜きの四角が現在確保されている水資源開発施設による水源量でございます。それから上の点線の部分が暫定水利権に係る分ということです。

現在はこういった状況でございまして、将来の目標年27年でございますが、現在と同程度の地下水の取水を計画されているということでございます。栃木県さんにおきましては、関東平野の地盤沈下防止対策の保全地域にされているということでございます。

将来でございますが、一番右の20分の2の供給可能量と書いてございますが、20分の2の渇水のときでも取水ができるようにということで確保される水源量でございます。これと将来の需要量、最大取水量というのは白丸で書かれておりまして、最大給水量というのが白抜きのひし形で書いてありますが、これと均衡するような状況にあるということでございます。

それから4ページ以降が鹿沼市さんの状況でございます。4ページに推計に使う項目につきましましては、同様の方法で取りまとめしております。

5 ページ目でございますが、給水人口でございます。近年は緩やかに上昇するような傾向にございまして、現在7万8,000人ほどの給水人口がいらっしゃいます。将来は8万6,000人ほどの給水人口を予測されていらっしゃいますが、市街地の開発、それから鹿沼市さんの政策である第3子対策事業というものを考慮されていらっしゃるということです。

それから6ページ目でございます。鹿沼市さんの水源の状況でございますが、現在はすべて地下水で賄っておられるということです。鹿沼市さんが独自に設置いたしました地下水の専門会議の中で審議結果に基づきまして、将来地下水の取水量を若干減らそうということで考えていらっしゃるようです。それで足りなくなるものを思川開発のほうで確保するという計画でございます。将来確保される水源量と、それから需要量は均衡するような状況になるということです。

それから7ページ目が小山市さんの状況でございます。同様の方法で取りまとめております。

8ページ目が給水人口の状況でございますが、近年は増加傾向にあるということで、現在14万人ほどいらっしゃるということです。将来も若干増加するということを見込まれていらっしゃるということです。

9ページ目が水需給状況の結果でございますが、こちらにつきましても、関東地方地盤沈下対策要綱の保全地域に指定されているということです。それから、現在小山市さんにおきましては、思川開発事業に係る暫定取水も既に行われているということです。この棒グラフの点線の部分でございます。ほかの水源といたしましては地下水と河川水で賄っていらっしゃるということです。

ちょっと先ほど申しましたが、地盤沈下対策要綱の保全地域にも指定されているということもございまして、地下水の取水は増やさないという計画をされていらっしゃるということです。現在保有される河川水の水源と、それから思川開発で増加するものを確保していこうという計画をされていらっしゃるということです。

10ページ目が古河市さんの各項目の整理結果でございます。

11ページが給水人口の状況でございますが、平成元年から15年ぐらいまでは、かなりの増加傾向にございました。最近はやや横ばいになっているという状況でございます。ただ、将来におきましては増加を見込んでいらっしゃるということでございますが、古河駅周辺の地域開発なども考慮されているということでございます。

それから12ページ目でございますが、下のグレーのところと同様に地下水でございますが、それから網掛けしているところがあるかと思いますが、これは茨城県さんの水を受水されているということです。その上の点線の部分が思川開発に係る暫定取水の水源量でございます。かなりの量でもう既に暫定取水がされているということです。

こちらにおきましても同様に関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱の保全地域に指定されているということと、あと、地下水の規制など、それから水質の懸念などもあるということで、将来の地下水の取水を抑制するという計画をされていらっしゃいます。現在確保されている茨城県さんの受水と、それから思川開発で水源を確保されるという計画でございますが、将来の需要量と均衡するというような状況になるという計画です。

それから五霞町さんでございますが、13ページ目が整理結果でございます。

14ページ目でございますが、給水人口でございます。近年やや減少するような傾向にあるということでございます。将来ほぼ現在と同程度で推移されるということで予測されているということです。

15ページ目が水源と、それから需要量をグラフであらわしたものでございますが、こちらにおきましても思川開発に係る暫定取水が既に行われています。それから、下の網掛けの部分でございますが、これは埼玉県さんの水を受水されているということでございます。将来におきましては、思川開発で開発される水と、それから埼玉県さんからの受水で水源を確保されます。ひし形の白抜きのところと、後ろに白丸がちょっと重なっているのですが、これは需要量でございます、おおむね均衡するような状況になるということです。

それから埼玉県さんの状況を16ページに掲載しております。

17ページ目が給水人口の状況でございますが、近年緩やかに上昇しているということです。将来やや減少するというところでございますが、この中には首都圏の中央連絡自動車道などの開発も考慮されているということでございます。

それから18ページ目でございますが、現在暫定取水も行われています。それから構成団体さんが所有される地下水源、それから河川水で水源を確保されているということです。こちらも地盤沈下対策要綱の保全地域に指定されているということもあり、将来の地下水の取水を増やさないという計画をされているということです。ダムなどを含む河川水で水源を確保されるということでございまして、将来20分の2の渇水時で供給可能な水量と需要量が均衡するような状況になるということです。

最後に北千葉広域水道企業団さんの整理結果でございます。19ページからでございます。

20ページが給水人口の状況でございます。現在約118万人ほどいらっしゃいます。将来目標年が平成37年ということで聞いてございます。構成団体さんが計画されている開発計画などを考慮いたしまして、増加するものと、約128万人程度になるということ予測されているということです。

21ページ目でございますが、水需給状況でございます。下のほうが、構成団体さんが所有されている水源でございます。地下水などでございます。そのほかに水資源開発施設で水源を賄われていらっしゃるということです。こちらにつきましては、地下水取水について千葉県環境保全条例がかかっておりまして、取水を規制されているということでございます。ですから地下水取水は抑えまして、残りを水資源開発施設などで確保するという状況でございます、将来の需要量とおおむね均衡するような状況になるということです。

以上が個別の利水参画者さんの整理結果でございます、資料-1の3ページ目に戻っていただければと思います。 のところでございます。利水参画者の水需給計画の確認結果ということで、先ほどご説明いたしましたとおり、各利水参画者が想定している給水人口は、現状に比べて緩やかな上昇または減少となるということです。将来の水需給の状況について、鹿沼市さん、小山市さん、古河市さん、五霞町さん、それから北千葉広域水道

企業団さんでございますが、需要量と水源量がおおむね均衡するような状況になります。

「一方」と書いておりますが、栃木県さんと埼玉県さんにつきましては、「利根川及び荒川水系における水資源開発基本計画」で示されております、近年20年に2番目の規模の渇水時において供給可能となる水源と、それから需要量がおおむね均衡するようなものになるということでございます。

「なお」ということで書いておりますが、栃木県さんの水需要予測については、思川開発に係る部分について、今後確認していく必要があるのではないかと考えているところでございます。

本日用意した資料の説明は以上でございます。

広域水管理官

すみません。検討主体のほうからなんですけど、1点お願いがございまして、栃木県さんに対してなんですけれども、今回別添資料で整理させていただいたように、利根川の水系全体の水需要予測と、それに基づいた必要な開発施設としての思川開発事業の位置づけというものについては、一応確認させていただいているのですけれども、資料-1で説明させていただいたとおり、水道事業認可の状況というところがございますように、栃木県さんの思川開発事業に係る水道事業認可について確認させていただいた結果、関係機関と協議し調整するというお答えをいただいているということでございます。

申しわけないのですけれども、我々、今、思川開発事業についての検証というものをやっているところでございますので、全体のお話に加えまして、思川開発事業に関する部分についての資料について、追加して提出いただきたいと考えているところでございますので、ぜひご協力をよろしくお願いしたいと思っております。

栃木県総合政策部長

よろしいですか。今、お話しいただいたんですけれども、栃木県といたしましては、当初から県南の市、町からそれぞれの人口とか水需要の動向等を踏まえた要望水量をお聞きしまして、それをもとに事業に参画しているということでございますので、お話ですけれども、今回提出しております資料で、必要開発量の根拠と言いますか、その辺につきましては十分わかりいただけるのではないかと考えているのですけれども。

広域水管理官

よろしいですか。ちょっと今日は配付してございませんけれども、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目というものがございまして、その中の利水等の観点からの検討という部分の中に、我々検討主体は利水参画者に対し、ダム事業参画、継続の意思があるか、開発量として何トン必要か、また、必要に応じ利水参画者において水需要の点検、確認を行うよう要請する。その上で検討主体において、例えば上水であれば人口動態の推計など、必要量の算出が妥当に行われているかどうかを確認するというふうに示されておりまして、これを我々としては予断なくやっていく上では、やはり思川開発の部分について追加して、その部分に関する資料というのをいただきたいなと考えているところ

でございます。

これはハツ場のときにも同じようなやり方でやらせていただいているところなので、ご理解いただければと思っております。

事業課長

栃木県さんはいかがでしょう。

栃木県総合政策部長

あくまでも検証のために必要というお話であれば、できるかどうかですけれども、思川開発事業単独の水需要予測が確認できる資料につきまして、提出できるかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

ただ、いずれの場合にいたしましても、ちょっと時間をいただくことにはなりますので、その辺ご理解いただければと思うのですが。

広域水管理官

すみません、申しわけないのですけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

栃木県総合政策部長

検討させていただきます。

事業課長

ほかに、よろしいでしょうか。検討主体からほかに何かございますか。よろしいですか。

討議

討議

事業課長

それでは、議事次第に従いまして、討議ということで進めさせていただきます。ご発言をいただく際には、別室の一般傍聴室にも発言者が伝わるように、挙手の上、所属とお名前を言っていた後に、ご発言いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

いかがでしょうか。

栃木県県土整備部長

では、最初の県でいいですか。

事業課長

栃木県様。

栃木県県土整備部長

栃木県の県土整備部の熊倉でございます。

思川開発なんですけれども、今現在検証中であるのですけれども、私、実はこの思川開発の直接の現場になっています鹿沼市というところに新規採用職員として鹿沼土木に入ったわけです。昭和51年なんですけれども、それで4年ほどいまして、再度、平成8年、9年にも、やはり鹿沼土木の道路課長というところでいまして、そういう中で、地元の方が大変悩みながらこの問題について対応してきたというのが、いろいろな道路の期成同盟会とかそういうのがありまして、そういう中で、いろいろな意見を聞いてきました。そういう中で、やっと決まってきたという中で、生活再建というのですか、それについては検証期間、時間がある程度かかると思うのですけれども、その間でもぜひ進めていただきたいということと、あと、堰とかいろいろな道路関係で、生活再建と直接ではないのですけれども、生活関連ということで、地元で公団さんとかお約束した件についても、ぜひともそれも進めていただきたいと要望いたしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

事業課長

ありがとうございます。

一通りご意見を先にまとめてお伺いしたいと思っておりますが、そのほか、いかがでしょうか。茨城県様。

茨城県企画部長代理

茨城県企画部の次長の斎田でございます。

本県の古河市と五霞町につきましては、本事業の完成を前提といたしまして、先ほど資料でごらんいただいたとおり、点線の部分が多かったのですが、暫定水利権をかなりの分取っております、これを取得して水道用水を現に取水しております。

そういう中にありまして、古河市で開発が進んでおりまして、ご案内のとおり日野自動車66ヘクタールの土地を取得しまして、この5月に操業を開始したところであります。あわせて五霞町の方でも圏央道の整備が着々と進んでおりまして、2つの自治体からは思川開発事業の早期完成と安定した水源の確保をよろしくと、望んでいるということでございます。

お願いですが、このような事情を踏まえまして、今後の検証のスケジュールを明らかにしていただくとともに、早期に検証を終了していただいて、本体工事に着手するよう求めます。

もう1つお願いですが、事業費の増についてですが、検証作業に伴う事業費の増額分につきましては、国と水資源機構が責任を持って負担していただいて、関係都県や利水者に負担を求めるべきではないと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上です。

事業課長

ありがとうございます。

そのほかの都県さん、いかがでしょうか。

東京都様。

東京都都市整備局長代理

東京都の池内といいます。よろしくお願いします。

今日いろいろ利水参画の意思確認等のご説明をいただいたのですが、前回の幹事会も約1年ぐらい前ということで、かなり時間も経過しているということです。今後の検証のフローみたいなものをイメージすると、まだまだ比較案を検討して、そこから整理して、最後評価みたいな形に多分なるのだと思いますと、まだ作業も幾つか残っているだろうということを考えると、このペースでいくとかなり時間がかかってしまうのかなということは懸念されるかと思えます。

先ほど茨城県さんからもお話ありましたが、やはり一定のスケジュール感を持って、例えば結論を得る時期はおおむねいつごろというような目標を示していただいて、それに進めて着実にステップを踏んでいくということをしていかないと、なかなかスピードアップしないと思いますので、そこについてはぜひご検討いただきたいと思えます。

以上です。

東京都建設局長代理

同じく東京都河川部です。

今の続きになるのですが、やはり8日後七夕になりますが、七夕は1年に1回ということになるのだと思いますが、第2回が全く去年の同日ということで聞いています。やはり我々としては、茨城県さんからもあったように、早く結論を出していただいて、我々自治体が納得できる結論を早急に出していただきたいということで、スピードアップを。我々として資料を出すところは、なるべく早く出しますので、ぜひスピードアップ、スピード感を持って進行していただきたいという要望でございます。

以上でございます。

事業課長

ありがとうございました。

埼玉県様。

埼玉県企画財政部長代理

埼玉県でございます。

各県からも同じようなお話、今、出されておりますけれども、埼玉県といたしましても、この参考資料にありますように、暫定水利権の早期解消は悲願でございますので、ぜひ検証のスピードアップをお願いしたいと考えております。

埼玉県県土整備部長代理

同じく埼玉県の県土整備部の柳沢と申します。

昨年の3月11日東日本大震災がございましたが、災害に上限はないといわれておりますし、また、ご案内のように、昨年の台風12号、奈良県で2,400ミリを超える大雨が観測されたという状況がございます。したがって、利根川水系でも、いつこのような大雨が降るかわからないという状況だと思っております。できる治水対策からしっかりと対策を進めて、少しでも流域の安全度を高めていくということが大事だろうと思っております。

そういった状況の中で、各都県からもお話が出ておりますが、前回から1年がたって、ようやく第3回目の幹事会が開催されたという状況でございますが、あまりにも検証の進捗が遅いと感じております。既に検証を終えましたハッ場ダムの検証を参考にさせていただいて、ぜひスピードアップを図っていただきたいと思っております。

以上でございます。

事業課長

続いてどうぞ、お願いいたします。

埼玉県企業局長代理

埼玉県企業局、齋藤でございます。

皆様と同じような意見になってしまうとは思いますが、利根川水系の水資源開発施設については、要はフルプランの中での利水安全度の向上も含めて、埼玉県としては全施設が必要だと考えております。そのため、当然この思川開発事業も1つの安定するための施設と思っております。ゆえに、ハッ場ダムの建設事業、昨年建設継続を決めたということがございます。当然、思川開発事業も早めに検証をやっていただいて、早期に工事の着工をお願いしたいという要望をしたいと思っております。

事業課長

ありがとうございます。

千葉県様。

千葉県総合企画部長代理

千葉県総合企画部次長の渡辺でございます。

もう皆さんで言い尽くされていることなのでございますが、1年ということで、1年前に何を言ったのかなということで見てもみたら、やはり早期に進めてもらいたいということと、この検証期間中にかかった負担については、国のほうで持っていただきたいということを行っているわけでございますが、今日も皆さん同じことを言っておりましたけれども、千葉県でも、ぜひスピードアップを図っていただいて、スケジュールを明らかにしながら進めていただきたいということと、この検証作業でおくれた負担については、ぜひ国のほうでお願いをしたいということを改めてお願いをしたいと思っております。よろし

くお願いします。

事業課長

ご意見ありがとうございます。

各都県様から一通りご意見をいただいたところでございますが、まず、いただいた中で、スケジュール感を持ってしっかり早くスピードアップしてやっていただきたいというご意見が非常に多かったかと思えます。県さんによっては暫定水利権が既にある、それを解消に向けてのが悲願だというご意見もございましたし、スケジュールを明らかにして進めていただきたいというご意見もあったかと思えます。

こちらについてでございますが、前回にもお話しさせていただいているかと思えますけれども、この検証に係る検討につきましては、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に沿って、予断を持たずに検討を進めているということでございます。検証の結論を得る時期等につきましては、できるだけ早く検証の結論が得られるように努力していきたいと思っておりますけれども、現段階では、全体のスケジュールをお示しすることは非常に困難であるということをご理解いただけたらと思えます。また、検証の結論を得る目標の時期につきましても、事業を取り巻く状況、検証の進捗状況を踏まえつつ、また今後検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、引き続き、できるだけ早く検証の結論を得るように努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

それから、検証に係る費用の負担の話、ご意見もございました。今回のこの検証に伴う費用につきましては、国の責任において負担をお願いしたいということでございます。こちらにつきましても、前回の幹事会でもお話しさせていただいていると思えますが、先ほどお話ししましたように、実施要領細目に従いまして予断を持たずに検討する、検証を進めているということでございます。検証による工期のおくれに伴う負担の増については、国で負担すべきというご意見があることは重々承知しております。承知をしておりますけれども、予断を持たずに検証を進めている現段階において、後々得る結論を前提とした具体的な対応方針を現時点で言及するのは適切ではないと我々としても考えておまして、ご理解いただければと思えます。

いずれにつきましても、できるだけ早期に検証の結論を得て、その結論に沿って適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

それと、もう1つあったご意見といたしまして、これは栃木県様からでございましたが、ただいま検証中ということではありますが、生活再建の関連事業はぜひ進めていただきたいというご意見がございました。この検証を進めているダム事業につきましては、思川開発事業ですが、基本的には新たな段階に入らないこととしております。思川開発事業につきましても、新たな段階に入らないということが前提になっておるわけでございますが、地元の住民の方々への生活設計等への支障に配慮した上で、そういったことにつきましては適切に対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

整備局のほうから何かコメントがございましたら。

広域水管理官
特段結構です。

事業課長

よろしいですか。

そのほか、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、貴重なご討議ありがとうございました。時間も45分ということになりましたけれども、これをもちまして討議を終えたいと思います。

最後に水資源機構ダム事業部長進藤より、閉会のあいさつをさせていただきます。

閉会

ダム事業部長

水資源機構ダム事業部長の進藤でございます。

本日は、皆様大変お忙しいところ、思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場、第3回の幹事会にご出席いただきまして、また積極的なご議論をいただきまして、まことにありがとうございました。今後とも検討の場、及び幹事会におきまして、皆様方との相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め、検討を進めてまいりたいと考えてございます。引き続きご協力のほど、よろしく願いいたします。

本日は、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

事業課長

それでは、以上をもちまして思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第3回幹事会）を閉会させていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

ダム事業部長

ありがとうございました。

了